

# 旭丘中学校 =生活だより=5月号①


平成29年5月15日  
小野市立旭丘中学校  
校長 駒田 一 敏  
生活指導連絡会

## ◎『安全に登下校するために』

新学期が始まって1ヶ月が過ぎました。4月当初、新しい自転車で登下校する7年生に「大丈夫？」と思わず声をかけそうになる自転車通学でしたが、通学路と自転車通学に少しずつ慣れてきたように思います。しかし、「慣れた頃が危ない。慣れていないから危ない。」といひます。これは、7年生だけでなく8年・9年にも同じことが言えます。現に中学生の自転車通学について、スピードの出し過ぎや車間距離のなさから地域の方からの心配する声が寄せられています。

下に生徒総会で生活部長から説明があった『旭丘交通安全宣言』を載せています。旭丘中学校に通う仲間が危険にさらされることのないように、交通事故に巻き込まれない為に生徒の手でつくられたものです。いつもこの宣言文を忘れることなく安全にマナーを守って登下校して下さい。特に以下の項目には注意して下さい。

- \*その1：ヘルメット、タスキをきちんと着用する。
- \*その2：並列通行をしない。(道の左端一列)
- \*その3：「止まれ」の標識がある交差点では、自転車から降り、安全を確認してから道路を横断する。
- \*その4：スピードを出しすぎない。\*特に下り坂
- \*その5：通学路を守る。
- \*その6：下校時は、立ち話や寄り道せず、速やかに帰宅する。



### 旭丘交通安全宣言

一、自転車に乗る時は、ヘルメット、タスキを正しく着用します。

二、車道・歩道関係なく、並列進行は絶対にしません。

三、横断歩道、及び見通しの悪い交差点では、一旦停止、左右確認を確実にしています。

四、危険箇所では、より慎重に自転車を運転します。

五、交通ルール、マナーが守れるよう仲間同士で注意します。

一人ひとりが旭丘の生徒として  
自覚と誇りを持ち、  
行動することを宣言します。

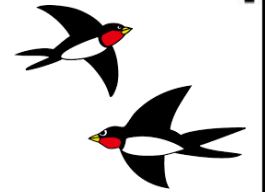
平成二十年六月五日  
小野市立旭丘中学校生徒会

## ◎『保護者の皆様へお願い』

### (1) 自転車の整備について

本校では、安全に登下校するために以下の項目について点検するように呼びかけています。各家庭でも点検・整備をよろしくお願ひします。

- タイヤの空気圧や摩耗
- サドルの高さ
- 付属部品（ミラー、かご等）のゆるみ、反射板の破損
- 自転車スタンドの不備（ねじの緩み、破損等）



### (2) 車での送迎について

本校では、自転車通学または徒歩による登下校を原則としています。しかし、病気やけが等の特別な事情で車での送迎をされる場合は、お子さんから学級担任に申し出るようにお願ひします。その際、正門付近は危険ですので、事故防止のためにもロータリーを右回りで回っていただき、体育館前での乗降をお願ひします。

### (3) 欠席・遅刻の届け出について

保護者の方が学校（63-2750）まで連絡をお願ひします。

### (4) お子さんが体調不良やけが等で下校される場合は、保護者の方に連絡をさせていただきます。必ず、連絡のとれる連絡先（緊急連絡先）を担当にお伝え下さい。

### (5) 学校に忘れ物等をお届けになる場合は、下駄箱に入れずに職員室までお越しください。職員が対応させていただきます。

### (6) 持ち物について

持ち物には、必ず使用しているお子さんの名前を記入して下さい。落し物や忘れ物が持ち主に返却されずにあるものが少なくありません。

体操服の名前（刺繍）は、制服につける名札になりますので、名前が違う場合はお子さんの名前を刺繍していただくか、名前を書いた布を縫い付けていただきますようにお願ひします。

携帯およびパソコン、通信機能付き電子機器（iPod、ウォークマン等）のプラス面とマイナス面について理解を深めていただき、トラブルに巻き込まれないよう以下の点について、ご協力お願ひします。

- (1) 現在携帯電話（スマホ）を持っていない人は、できるだけ持たないようにする。（防犯上必要な場合等は、ご相談下さい。）
- (2) 現在携帯電話（スマホ）を持っている人は、その使い方について、家族とよく話し合い、各家庭でのルールを作り守らせる。（例：『少なくとも、学習中は電源を切る。』等）
- (3) 通信機能付き電子機器（iPod、ウォークマン等）やゲーム機、PCについても、2と同様に使い方について、家族とよく話し合い、各家庭でのルールを作り守らせる。